

細野高原の大自然が危機に！

どうなる三筋山風力？

ススキの盛りも過ぎ、晩秋の気配漂う天城連峰の支峰、三筋山（820m）。そのふもとが「細野高原」です。

海抜600メートルの付近に広大なススキの原が広がり、その景観は箱根仙石原の比ではありません。また、数百年来の伝統文化である「山焼き」が毎年行われています。先日10月の防火線の山焼きが過ぎました。あとは春3月ごろの本番の山焼きが待っています。春にはワラビが生え、草が芽吹き、新緑が美しい一大パノラマになります。鶯の声を聞きながら、ハイキングを楽しむ人たちにも、パラグライダーの人たちにとっても最高のエリアです。

細野高原は海岸に近いわりに雄大な草原景観と静岡県天然記念物指定の（中山1号、

2号、桃野、芝原）の各温泉

を持ち、絶滅危惧種の貴重な植物、昆虫、動物が生息しているのが有名です。夜は鹿が跳ね、猪が這い回り、星空の下で秋の虫達の大合唱

縄文時代から人が住み着いた痕跡の残る三筋山、細野高原、これを受け継ぎ子孫に残したい。私の最大のテーマです。（藤井広明のブログより）

しかし、三筋山の風力発電計画は河津町側に移って進んでいます。これに対して河津町の人々は「天城三筋山風力発電を考える河津町民の会」を結成し、反対に立ち上がっています。数年後には1本もの巨大風車が立ち並び、そんな景色はみたくありません。

【写真】ご免です、ここに風力発電。

この自然のまま何も無いのがいいのです。



藤井広明のブログ 伊豆の風・（いなか議員の逆風満帆日記）
http://blogs.yahoo.co.jp/yunami44

あの石廊崎にも

伊豆半島の南端に位置する、天下の石廊崎一帯にも17基の巨大風車が建設されました。事業者（株）ジェイウィンド石廊崎は11月末には試運転を目標としています。

大瀬、下流、中木といった部落に近く、わずか400m以内に人の住む家があり、なん

と1kmほどの所に小学校もあります。県道からも威圧感のある巨大風車がよく見えます。

今後の住民の健康被害、観光への悪影響を心配する声も少なくなく、南伊豆町は大きな問題を抱えた事になると恐れられます。

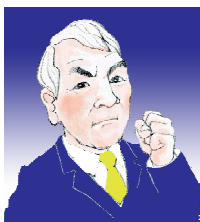


【写真】南伊豆町下流に姿を現した巨大風車

世にも不思議な懲罰騒ぎ？

「議会だより10月号」は裏表紙一面を使って「藤井議員に10日間の出席停止」の特集を組んでいます。これを読んでかなりの町民の皆さんから藤井議員の言い分が一切載せられていない、と質問がありましたのでお答えします。

9月28日に閉会した町議会に今年度の「功労者の表彰について」という議案が出されました。これは永年にわたり活躍された人を表彰したいという提案でした。町当局の提案理由の説明の後、私、藤井議員が議長の許可を受けて質問に立ちました。私は2点について質問を行いました。その第1はその人が区長時代に、奈良本の山上に立つ10基の風力発電施設（風車）を積極的に推進してきた。その後、住民は騒音・低周波被害が発生して苦しんでいます。責任は無いのですか？



第2点目は同氏が町会議員をしていた10数年前、巨額の脱税をして罰せられた事はご存知の上の表彰ですか？

ところが突然、議長が質問を遮ってしまい、当局の答弁もなにも懲罰動議が出され、可決されたのでした。

本人に発言を中止させたばかりか、一身上の弁明も途中で遮り、「出席停止10日間」という懲罰が決定されました。

しかし、表彰者の審議では過去の事跡について疑問があれば質問するのは議員として当然です。当局の見解を聞くとしたものに他なりません。

表彰候補者という公人に対して、すでに裁判所が決定し、新聞等でも発表された公知の事実について質問したものです。何もプライバシーの侵害に当たりません。

それを「過去の脱税」を言うことからプライバシーの侵害だ、名誉を傷つけた、というのは論理のすり替えであり、懲罰の理由にはならないのです。脱税という言葉が問題な

ら、むしろ懲罰委員会が言う「執行猶予」の方が名誉毀損に当たらないでしょうか？

また他の団体や委員会が推薦しているから、というのは何ら議会の議決を拘束するものではないと思います。

本人の質問を中止させ、弁明の機会さえ与えない議会運営は公平中立といえるのでしょうか？

そこで議長および懲罰特別委員長に、これら議会運営や懲罰理由の疑問を「質問書」の形で提出しました。（10月9日付）

しかし、回答はしない、という回答でした。

これが言論を旨とする議会人の対応でしょうか。

さらに驚くことに、「議会だより10月号」では裏表紙一面を使って懲罰を報じています。

ここにも本人の言い分や何がそもそも懲罰の理由か、について一言半句も載せられておりません。

少なくとも懲罰の理由は何であるかを町民に知らせ、それに対して本人の言い分を載せなければ公正な議会のあり方とは言えないでしょう。

議員間の私的な会話まで懲罰の補足説明に載せており、そのような事に議会の広報を使うのは一方的な横暴であり、次号に藤井議員の言い分を必ず掲載する事を要求します。

東伊豆町議会の公正と民主主義を守り、住民に開かれたよい町づくりのために、藤井は今後も邁進する所存です。

今回多くの町民の皆さんに心配をかけましたこととお詫び申し上げ、ご支援をよろしくお願いいたします。